

75歳
以上の人へ

8月1日から 後期高齢者医療被保険者証が 新しくなります

現在使用している「オレンジ色」の保険証の有効期限は、7月31日までです。8月1日からは、自宅に郵送される「藤色」の保険証を使用してください。



8月1日から



保険証はこの封筒で届きます

8月1日から使用する保険証は、「黄色い封筒」で市役所から7月中旬以降に郵送されます。

古い保険証は使用できません

有効期限（7月31日（木））を過ぎた「オレンジ色」の保険証は、使用できません。細かく裁断するなど、個人情報を取り扱いに注意し、処分してください。

新しくなります

○限度額適用・標準負担額減額認定証を持つている人へ

認定証も8月1日から新しくなります。交付対象者には、新しい認定証を7月中旬以降に郵送します。

※更新のための手続は必要ありません。

○後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料は、8月に決定します。保険料は、医療費の増加などを考慮し、2年に1度改定されます。

平成26・27年度の保険料（1年間の保険料の計算方法）

$$\text{保険料 (限度額57万円)} \\ = \text{均等割額 (3万8500円)}$$

$$\text{所得割額} \\ (\text{前年の総所得金額等} - 33\text{万円}) \times 7.57\% \\ (\text{旧ただし書き所得})$$

平成26年度の保険料については、8月中旬に通知します。

問い合わせ

国保年金課 高齢者医療担当

☎(55)2754 ☎(51)2521

7・8月 きれいな川をいつまでも

河川愛護美化推進月間

市は、7・8月の2か月間を「河川愛護美化推進月間」とし、川に親しみ、河川愛護の心を育てるための活動を推進しています。

川は、私たちが暮らしていくために必要な水を運んでくれます。また、清らかな水の流れと水辺の空間は、私たちの生活に潤いを与えてくれます。

この財産を未来に引き継いでいくために、川を愛し、正しく利用し、美しく保ち、守っていきましょう。

富士川流域河川一斉清掃

毎年7月に、岩松・岩松北地区の皆さんの「コスモスの里づくり」と連携し、かりがね堤の一斉清掃を行っています。

「水辺探検隊2014」

参加者募集

とき／8月21日（木） 9～16時
（8時50分受け付け）

集合場所／今泉まちづくりセンター
探検場所／田宿川（雨天時は今泉まちづくりセンターで雨プログラム）

内容／富士山からの湧き水に触れて、遊んで、楽しんで、川の不思議を体験

対象／市内在住の小学4～6年生
（保護者の参加も可）

定員／30人程度（先着順）
申し込み／7月22日～8月14日（土・日曜日、祝日は除く）に、電話

またはファクスに住所、参加者の氏名、学校名、学年、性別、保護者の氏名・携帯電話番号を記入し、河川課へ

問い合わせ 河川課

☎(55)28333
FAX(51)0360



水辺探検隊2013